

インフォメーション
市からのお知らせ

市政

市保健所、西シティ・ステーションの移転の準備を進めています

6月1日(月)に市立保健福祉センターへの移転を予定しています。詳しくは決まり次第、市ホームページ又は「広報ねやがわ」などでお知らせします。
保健総務課(☎829・7771)・西シティ・ステーション(☎838・0324)

令和7年度
包括外部監査の結果

包括外部監査は、弁護士や公認会計士など専門知識を有する外部の者が行う監査です。
令和7年度は「子ども子育て支援事業にかかる事務の執行について」をテーマに実施した結果、11件の指摘(物品の管理方法など)と29件の意見を受けました。
今後、指摘や意見を踏まえ、市として必要な対応を行います。
※包括外部監査結果報告書は市ホームページ又は市役所市民情報コーナーで見ることができます。

財務書類(令和6年度)

財政課(☎825・2041)

市の財政状況(資産・負債など)を正確に把握し、効率的な財政運営などに役立てるため、民間企業の会計手法などを取り入れた国の示す「統一的な基準」による財務書類を作成しました。

資産の部	令和6年度	令和5年度	増減額	負債の部	令和6年度	令和5年度	増減額
市が保有している財産				将来世代の負担			
固定資産				固定負債			
市役所・学校などの公共施設や道路・公園などのインフラ施設など	2,397.0	2,325.9	71.1	借入金(市債)など	637.9	626.7	11.2
流動資産				流動負債			
現金預金、未収金、財政調整基金など	164.1	161.7	2.4	翌年度に返済予定の借入金(市債)など	62.2	62.5	△0.2
資産合計	2,561.1	2,487.6	73.5	負債合計	700.2	689.2	11.0
				純資産の部			
				これまでの世代の負担			
				純資産	1,861.0	1,798.4	62.6
				負債及び純資産合計	2,561.1	2,487.6	73.5

※数値は四捨五入しているため、合計額などが合わない場合があります。

貸借対照表から何がわかるの?

市が住民サービスを提供するために、どれだけの資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているかを一覧で表したものです。左側に「資産」、右側には資産形成の財源として「負債」(将来世代の負担)と「純資産」(これまでの世代の負担)に分かれています。

家計に例えると?

分かりやすく家計に置き換えてみると下の図のとおりです。資産の部は土地や住宅、現金などの資産を表し、負債の部は、その資産を手に入れるための借金を、純資産の部は資産を手に入れるために既に支払った自己資金を表します。

貸借対照表を家計に例えると



市民1人当たりの貸借対照表はどうなっているの?

令和7年3月31日時点の人口(223,860人)では、下の表のとおりです。

資産	負債
114万4,000円	31万3,000円
	純資産
	83万1,000円

資産が増加したのはなぜ?

小中学校親子給食調理場建設工事などを行ったことに加え、公共公益施設整備基金への積立額が増えたためです。

負債が増加したのはなぜ?

小中学校親子給食調理場建設工事などにより、市債が増えたためです。

将来世代の負担(負債)はどれくらいですか?

市民1人当たり31万3,000円で、資産の約3割に当たります。残りの7割は、これまでの世代の負担(純資産)となっています。

市の公共施設やインフラの老朽化は?

老朽化が進んでおり、今後、計画的な修繕や更新が必要です。

手続き



荒木和美さん

離婚後の子の養育に関するルールが変わります

4月1日に法律が施行され、これまでの単独親権に加え、離婚後に父母2人が親権をもつ「共同親権」が選択できるようになり、スムーズな養育費の支払いや安全・安心な親子交流の実現など、離婚後の子の養育に関するルールが変わります。

荒木和美教育長(55歳) 写真
は、教育委員会教育長の任期満了に伴い、令和8年3月市議会定例会において市議会の同意を得て、再度教育長に任命されました。任期は令和11年3月31日まで。
教育政策総務課(☎813・070)

① 新型インフルエンザ等対策行動計画(第3版)(素案)

「新型インフルエンザ等対策行動計画(第3版)」の策定にあたり、1月6日～2月5日に意見を募集した結果、意見の提出はありませんでした。

② (仮称)空き家流通促進税条例(素案)

空き家の市場流通を促進させる新たな手法として「(仮称)空き家流通促進税条例」を制定するにあたり、1月16日～2月16日に意見を募集した結果、1人から4件の意見が提出されました。

③ 第5次地域福祉計画(素案)

地域福祉の推進についての基本的な考え方と施策の方向性を示すため、「第5次地域福祉計画」を策定するにあたり、2月2日～3月2日に意見を募集した結果、2人から4件の意見が提出されました。

※ ②について、提出された意見のあらましと意見についての考え方をまとめました。

詳しい内容は、各担当課、市役所市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央・東図書館又は市ホームページ「パブリック・コメント」で見ることができます。
HP ①4011 ②26393 ③26168
問 ①保健総務課(☎829・7771) ②都市三課(☎825・2226) ③福祉総務課(☎838・0171)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。
HP 25906
問 こどもを守る課(☎800・7051)
マイナンバーカードの電子証明書の更新手続き
5月から各シティ・ステーション(堀溝サービス窓口を除く)で、マ

イナナンバーカードの電子証明書関連手続き(新規発行、更新、暗証番号再設定)ができるようになります。
※ 手続きは事前予約制です。
電話又は市公式LINEから予約してください(4月1日(水)受付開始)。
※ ハ手続きに必要な書類など
○マイナンバーカード
○暗証番号(交付時に設定したもの)

くらしの情報

HP 22122・22123
市民サービス部戸籍・住基担当
(☎801・1073)

「クビアカ防除ネット」を貸し出します

特定外来生物のクビアカツヤカミキリが、市内でも目撃されています。



繁殖力が非常に強く、幼虫はサクラなどの木の内部を食い荒らし、被害の拡大を防ぐための防除ネットを貸し出します。
対 市内でサクラ・ウメ・モモなどのバラ科樹木がある土地の所有者又は管理者 HP 21800
申問 保健衛生課 (☎829・7721)

対策はお早めに！ 春のハチの巣予防

スズメバチやアシナガバチは、女王バチ1匹で新しい巣を作り始めます。日頃から家の周辺をチェックし、樹木のせん定や屋外の整理整頓を行い、巣が大きくなる前に早めの対策をしましょう。
雨風がしのげる場所(軒下・ベランダ・天井裏・庭の草木など)にあらかじめ殺虫剤や木酢液をまいておくことで巣作りを予防できます。
HP 21228・22849
問 保健衛生課 (☎829・7721)

委員会など 傍聴できます

申いずれも当日直接(先着順)
農業委員会総会
時 4月15日(水)午後1時30分(受付は午後1時15分から) 所 市役所議会議棟5階第二委員会室 HP

26178
問 農業委員会事務局 (☎825・2746)

地域公共交通協議会

時 5月1日(金)午後2時 所 市役所議会議棟4階第一委員会室 定10人
問 交通政策課 (☎813・1207)

老朽建築物などの 除却補助金制度

「密集住宅地区」の老朽化した建物について、除却工事費の3分の2又は要綱に基づく算定金額のいずれか低い額を補助します。
対 密集住宅地区の池田・大利地区の一部及び主要生活道路沿道の老朽化した建築物の所有権を1年以上有する人 他 申請に必要な書類や対象となる建物など、詳しくは市ホームページを見てください HP 4786
問 都市三課 (☎825・2266)



募集情報

まちのせんせいを募集

自分の趣味・特技を生かした生涯学習ボランティアです。ヨガ、絵手紙、フラダンスなどいろいろな分野で、まちのせんせいが活躍しています。



まちのせんせい

市の公園墓地及び 納骨壇使用者の募集(予定)

公園墓地の使用者募集を6月、納骨壇使用者の募集を9月に予定しています。

詳しくは決まり次第「広報ねやがわ」又は市ホームページでお知らせします。
HP 22918
問 市民サービス部市民生活担当 (☎825・2204)

ごみ収集作業 会計年度任用職員を募集

▽時給 1435円(祝日は1937円)
時 月々金曜日の午前8時30分〜午後4時45分(祝日を含む) 内 ごみ収集車による一般家庭ごみの収集作

業、軽作業車の運転など 定2人
程度 他 申し込み後に面接を行い、結果は郵送でお知らせします HP 18711
申問 環境事業課 (☎820・7400)



留守家庭児童会の指導員 (会計年度任用職員)の募集

▽時給 資格なし:1396円、資格あり:1483円(保育士・教員免許など)
時 月々金曜日の午後1時30分〜6時30分(学校休業日など変則勤務あり) 所 市立23小学校 内 留守家庭児童会における子どもの生活習慣の指導 他 面接後に採用者を決定します HP 5401

保育所などで勤務する 会計年度任用職員を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士③保育補助者④看護師(医療的ケアの児の加配対応)⑤給食調理員⑥保育士(窓口業務を含む)⑦公認心理師、①〜③は子育て支援員も可
▽勤務日時 月々土曜日の①③④午前8時45分〜午後5時(土曜日は午前9時〜正午)⑥⑦月々金曜日のうち週4日午前9時〜午後5時15分※①④は週2日から勤務可、いずれも業務時間は相談に応じます。
▽勤務場所 ①〜⑤市内保育施設④はさつき保育所又はまあぶるこども園星の学舎、⑥⑦保育課
▽時給 ①⑥1587円(子育て支援員:1286円)②資格あり:161

オンラインモデルの募集

ねやがわ

「広報ねやがわ」や市公式YouTube「ねやがわ」のウラガワなど、市の広報物に登場するモデルを募集します。家族や友だちなどグループでの応募も可能です。

HP 5359
申問 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)と写真を直接又は郵送、市ホームページ「電子申請システム」(下のQRコード)で企画三課(〒571-8555本町1番1号 ☎813・1146)



市安全推進協議会の 委員を募集

犯罪や事故の防止などの安全推進施策について意見交換できる委員を募集します。
対 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住・在職・在学の18歳以上の人で、平日昼間の会議(年2回程度)に出席できる人 定2人

▽任期 7月〜令和9年6月(予定)
▽報酬 出席1回につき9000円
▽選考方法 小論文及び面接



▽小論文のテーマ「体感治安の向上のために市民ができること」(800字程度、様式自由)

HP 8176
申問 応募用紙(市役所市民情報コーナーで配布又は市ホームページからダウンロード)と小論文を4月17日(金) 必着 までに郵送又はメールで監察課(〒572-8555本町1番1号 ☎812・2246)

NPO支援寄付金を募集

ふるさと納税を活用して、市内のNPO法人などを応援することができます。寄付者は税制上の優遇措置を受けることができます。
※①ふるさと寄付金記念品贈呈の対

象外です②詳しくは市ホームページを見てください。
問 市民活動振興室(☎825・2120)

環境・まちづくり

美しいまちづくり表彰者を募集

美化・清掃などボランティア活動を行っている人や団体に「美しいまちづくり表彰」として感謝状を贈ります。自薦、他薦は問いません。
時 6月14日(日) **所** 市立中央小学校 **対** 市内の都市公園・広場・道路などで自主的かつ積極的な美化・

学生レポーター募集



市のイベントなどを取材し、「広報ねやがわ」の記事を執筆する「学生レポーター」を募集します。
詳しくは市ホームページ(HP3730)を見てください。

申問 所定の用紙(企画三課で配布又は市ホームページからダウンロード)を直接又は郵送、市ホームページ「電子申請システム」で4月15日(水) =必着=までに企画三課(〒572-8555本町1番1号 ☎813・1146)

清掃活動を5年以上、月1回以上行っている個人又は団体(自治会・子ども会などを含む) **HP** 19844
申問 4月24日(金) までに電話又は市ホームページ「電子申請」で環境総務課(☎821・4055)

リサイクルマーケット「寝屋川エゴの市」出店者募集

「環境フェア」会場内での出店者を募集します。
時 6月14日(日) 午前10時～午後3時 雨天中止 **所** 市立中央小学校 **内** リサイクル品・未使用品など **対** 市内在住・在職の18歳以上の人 **定** 80区画(1区画2m×2.5m程度で申し込みは1グループ1回、申し込みが多いときは抽選)
無料 **HP** 18361
※①飲食物の出店、テント設置はできません②会場内への車の搬出入はできません。徒歩や自転車などで運べる程度でお願いします③出店場所は環境総務課で決定します。場所の変更には応じられません。
◎抽選結果は、申込者全員に5月15日(金)までに発送します。

申問 封書(はがき不可)で住所(代表者)、氏名(ふりがな)、電話番号、主な出店品目を書いた用紙(様式自由)と返信用封筒(長型3号封筒に郵便番号、住所、氏名を書いて110円分の切手を貼付)を郵送又は市ホームページ「電子申請システム」で4月20日(月) 必着 までに

55寝屋南一丁目2番1号 ☎824・0911
4・0911
土・日曜日、祝日などの持ち込みごみ受け入れ日のお知らせ(4月～6月)
4月11日(土)・26日(日)・29日(祝)・5月4日(祝)・5日(祝)・6日(休)・9日(土)・24日(日)・6月13日(土)・28日(日)、いずれも午前9時～午後4時 **HP** 2576
※①家庭で発生した臨時ごみを持ち込むときは本人確認書類を持って来てください②市で処理できないごみは持ち込めません。詳しくは市ホームページを見てください。
問 環境事業課(☎821・4039)



環境フェア

太陽光発電システム設置費用の一部を補助

内 電力会社との「電力受給契約書」に記載されている受給最大電力に対し、1kw当たり3万円(上限12万円)を補助します **対** 次の全てに当てはまる人①市内で居住する住宅に未使用の太陽光発電システムを設置している②電力会社との電力受給契約を令和7年4月1日以降に締結し、電力の受給を開始している③市の太陽光発電システム設置補助金の交付を受けたことがない④市税を滞納していない **定** 100件程度(申込順、予算額に達したときは終了します) **HP** 6695



現在居住している又は居住しようとしている木造住宅(二戸建ての住宅は、平成12年5月31日以前に建築されたもの)
②木造住宅耐震改修補助
耐震改修設計費用の10分の7(上限10万円)及び耐震改修工事費用の全額(上限90万円)を補助します。
対 昭和56年5月31日以前の建築で現在居住している又は居住しようとしている2階建て以下の木造住宅(耐震設計のみの補助は受けられません)

③耐震不足木造住宅除却補助
除却費用の全額(上限50万円)を補助します。
対 昭和56年5月31日以前に建築された、3階建て以下で耐震不足の木造住宅(一年以上空き家となっていないもの)
※ いずれも着手前に申請が必要で、そのほかの要件など、詳しくは問い合わせてください。



折り畳み式箱型ネット

折り畳み式箱型ネットの購入費用の一部を補助

必ず購入前に申請してください。
対 市の区域内でごみ集積所を管理する自治会など **内** 購入価格の2分の1(税抜き、1個当たり1万円を上限)を補助 **他** ①ごみ集積所1か所につき1回限り②予算額に達したときは終了します **HP** 6852
申問 申請書(環境総務課、市民活動振興室、市サービスセンター、各シ

集会所への太陽光発電システム設置費用を補助

自治会を対象に集会所への太陽光発電システムの設置費用の補助を行います。
※設置前に申請する必要があります。詳しくは問い合わせてください。
申問 環境総務課(☎824・0911)

生ごみ処理機購入費用の一部を補助

必ず購入前に申請してください。
対 市内で継続して使用できる市内在住の人など **内** 購入価格の2分の1(税抜き、1台当たり2万円を上限、100円未満切り捨て)を補助 **他** ①1世帯につき5年間に1台まで(機器の破損による買い替えは可)②予算額に達したときは受付を終了します **HP** 24591
申問 申請書(環境総務課、市サービスセンター、各シティ・ステーション)で配布又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送、市ホームページ「電子申請システム」で環境総務課(〒572-08

耐震補助制度
地震に強いまちづくりを進めるため、木造住宅などの耐震診断や耐震改修、除却にかかる費用の補助を行っています。
耐震補強には次のような方法があります。
○接合部に補強金物を設置する
○基礎を補強する
○耐力壁を増やす
○重い屋根を軽量化する
※一定の要件を満たす専門家に相談のうえ、工事を行ってください。
△①木造住宅耐震診断補助
耐震診断費用の10分の9(上限4万5000円)を補助します。
対 昭和56年5月31日以前の建築で

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



困ったときは相談を(無料) ~4・5・6月~

※秘密は守ります。

相談名	内容など	日時(祝日・年末年始を除く)	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員...7人 相談時間...30分程度 相談員...弁護士	月~金曜日...午後1時~4時30分 第4土曜日...午前8時30分~正午 (4月25日・5月23日・6月27日)	電話又はLINEで予約(申込順) 【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から(申込順)	 <p>LINEの友だち登録はコチラから</p>
登記相談	登記手続きなどの相談 定員...6人 相談時間...30分程度 相談員...司法書士	第2木曜日 午後1時~4時 (4月9日・5月14日・6月11日)	※受付開始日が祝日、休日のときはその翌開庁日から受け付けます。受付は相談日前日の午後5時まで(法律相談を除く)。	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員...6人 相談時間...30分程度 相談員...税理士	偶数月...第1・3木曜日(4月2日・16日、6月4日・18日) 奇数月...第3木曜日(5月21日) いずれも午後1時~4時	【申込方法】 <電話による申し込み> 土・日曜日、祝日、休日は申し込みができません。	
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員...4人 相談時間...30分程度 相談員...宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時~4時 (4月10日・5月8日・6月12日)	【LINEによる申し込み】 土・日曜日、祝日、休日でも申し込み可能です。	
相続・遺言書作成相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの作成相談 定員...6人 相談時間...30分程度 相談員...行政書士	第3金曜日 午後1時~4時 (4月17日・5月15日・6月19日)	※同じ内容の相談は1回限り、別の内容であっても月1回まで(相談種別が異なる場合は可)。	
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員...行政相談委員	第1・3火曜日午前10時~正午 ※相談の予約は、月~金曜日に随時受け付けます。	直接窓口又は電話で相談	
市政相談	市役所への相談や要望 相談員...市職員	月~金曜日 午前9時~午後5時30分		
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員...消費生活相談員	月~土曜日 午前9時~午後4時	電話で相談	市立消費生活センター (桜木町5番30号) ☎828・0397
人権相談	人権擁護委員による相談 定員...3人	毎週水曜日 午前9時30分・10時20分・11時10分	前日の午後5時30分までに直接窓口又は電話で予約(申込順)	人権・男女共同参画課 ☎825・2168
	人権に関わる相談	月~金曜日 午前9時~午後5時30分	直接窓口又は電話で相談	
女性の弁護士による法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法律相談 定員...4人	第3火曜日 午後1時30分~4時30分 (4月21日・5月19日・6月16日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5790
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)	毎週月曜日午前9時30分~午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分~4時40分・第3木曜日午後1時30分~4時40分(祝日も実施)	電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5789
男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)	カウンセラーによる男性の自立・生き方・人間関係などの相談	電話 第2水曜日午後7時~9時(4月8日・5月13日・6月10日、受付は午後8時30分まで)	受付時間内に電話	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5584
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月~金曜日 午前9時~午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	こどもを守る課こども相談担当 ☎800・7065
養育費・面会交流などの相談	養育費、面会交流(親子交流)の取り決め、手続きの相談 相談員...弁護士	第1・3水曜日午前10時・10時50分(4月1日・15日・5月20日・6月3日・17日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	こどもを守る課 ☎800・7051
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月~金曜日午前9時~午後5時 ※電話・オンラインでの相談もできます。	電話又は市公式アプリ「もっ」と寝屋川」で予約	教育支援センター (初町19番1号) ☎822・7830
就労相談	就職困難者を対象にした就労の個別相談	毎週火・金曜日 午前10時~午後5時	電話で予約	市立産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(市パスポートセンター内)

都市計画の決定

東部大阪都市計画国松地区地区計画について、2月26日付けで都市計画決定を行いました。詳しい内容は、



空き家除却補助金
市内の空き家を除却する工事費について、「費用の80%」又は「50万円」のいずれか低い額を補助します。
対 一年以上空き家状態の木造住宅のうち、次のいずれかに当てはまるもの①そのまま放置すれば著しく倒壊などする恐れがあるもの②除却後、新たな土地利用が図られるもの(一定の条件があります) 他 予算額に達したときは受付を終了する場合があります 4706
【金】 必要書類を令和9年2月26日(金)までに都市三課(☎825・2266)・2266

相談

市ホームページで見ることが出来ます。
HP 26409
問 都市一課(☎813・1204)

NPOなんでも相談
4月21日(火) 午後2時~4時
所 市立市民会館4階フリースペース
内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定 4団体(申込順) 無料
申 4月17日(金) までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

第1・第3金曜日は出張マザーズコーナーの日
子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。
4月3日・17日、いずれも金曜日 午前9時50分~午後1時(1人40分程度) 所 リラット3階ミーティングルーム2 定 各日4人 無料 他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可 4374
申 開催日の前々日までに市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

産業・事業者

中小企業経営・技術支援補助金
展示会への出展料を補助
製品、技術などを展示会に出展するとき、出展料の2分の1(1年度につき上限20万円)を補助します。
△ 国等補助金の申請サポート費を補助
市内中小企業者を対象に国又は府が行う設備投資に対する補助事業(補助額が100万円以上もの)への申請について、外部の専門機関などへ依頼するときに必要な委託料又は報償費の2分の1(①着手



ス 内 パソコン機器の故障、トラブル 定 6人(申込順) 無料
他 パソコンを持って来てください
申 4月21日(火) 午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

市小規模企業事業資金

市内で事業を営む小規模企業者が、金融機関から円滑に資金調達できるよう、大阪信用保証協会の保証を付して融資あっせんしています。
対 市内の同一場所で1年以上事業を営んでいる小規模企業者

経営支援アドバイザーの無料経営相談

市内事業者、創業予定者が対象の経営・技術支援相談を行っています。経験豊かな経営支援アドバイザーが、経営活性化や事業課題の解決に向けてアドバイスします。
時 平日の午前10時~午後5時(年末年始を除く、1人1時間程度)
所 市立産業振興センター 無料
他 予約が必要。月に1回、夜間相談も行っています。詳しくは問い合わせください 3383
申 直接又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

金：上限10万円②成功報酬：上限30万円、①②を併用するときの上限は30万円)を補助します。
※ 市内中小企業者 他 補助金の予算額に達したときは終了します。事業実施前の申請が必要です。詳しくは問い合わせてください 22879
問 都市一課(☎825・2409)

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



トイレの使用不能に備えて

地震などの災害時に最も困ることの1つが、断水や配管の破損によるトイレの使用不能です。各家庭で「トイレ凝固剤」を備蓄して、自助を高めましょう。

問 防災課 (☎825・2194)



備蓄の目安

一人分 (185回) × 家族の人数 × 使用期間 (3日~1週間)

トイレ凝固剤があれば、排泄(はいせつ)物を固めて廃棄することができるため、水を流せない状況でもトイレが使えます。

トイレの備えは、水や食料と同じくらい、皆さんの命に直結します。凝固剤とあわせてトイレトーパーやゴミ袋・清掃グッズも家庭での備蓄に加えておきましょう。

○軽自動車税：4月1日現在、車両の所有者として登録されている人に課税されます。

①軽自動車税②固定資産税の納税通知書を送付

○固定資産税：4月1日現在、車両の所有者として登録されている人に課税されます。

問 固定資産税審査委員会事務局 (市民サービス部税制・市民税担当) ☎813・1138

※詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください

問 枚方寝屋川消防組合①救急課 (☎852・9918) ②救急課マネジメント課 (☎852・9922)



④

防組合ホームページ(左のQRコード)

交通安全

4月6日~15日は春の全国交通安全運動

広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

期間中、市と寝屋川警察署、寝屋川交通安全協会は交通事故をなくすため、市内各所での街頭啓発や取り締まりを行います。



△運動の重点▽
○通学路・生活道路におけることもを始めとする歩行者の安全確保

税のお知らせ



○「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上

○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

△ヘルメット かぶって安全 いただけます!

問 交通政策課 (☎813・1207)

固定資産の審査申し出

前年中の地目の変更や家屋の新築などにより決定された固定資産の評価額に不服があるときは、市固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

申し出ができる期間は、固定資産課税台帳に価格などを登録したことを公示した日(例年3月末)以降で、納税通知書を受け取った日から3か月以内です。

▽融資限度額 500万円
▽資金使途 運転資金、設備資金
▽融利率 年1・4%
▽融資期間 5年以内
▽担保 原則不要
▽連帯保証人 法人、組合のみ代表者

※詳しくは問い合わせください。

問 HP 3318
市立産業振興センター (☎828・0751)

創業・商店街などへの出店経費を補助

内 外装工事・内装工事費用、設備・備品の購入費用、販路開拓に係る経費の2分の1を補助します(上限額は左の表のとおり) 他 補助金の予算額に達したときは終了します。申請にあたっての条件など詳しくは問い合わせください HP 20

申請枠	補助上限額
通常枠	20万円
空き物件活用枠	50万円
移住枠	
若者枠	

※申請枠や申請条件など詳しくは問い合わせください。

防災

704

申 直接又は電話で市立産業振興センター (☎828・0751)

「先端設備等導入計画」の認定

市が策定した「導入促進基本計画」に基づき、市内中小企業者が「先端設備等導入計画」を策定し、市の認定を受けると、税制支援(固定資産税の軽減措置)などの支援が受けられます。

※要件や申請方法など、詳しくは、市ホームページを見てください。

問 HP 4615
都市課 (☎825・2409)



枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△①普通救命講習Ⅰ▽
時 5月16日(土) 午前9時30分~11時30分 所 寝屋川消防署 内 主に成人の心肺蘇生法などの知識と技術を習得 対 寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の中学生以上の20人(申込順) 無料

申 4月13日午前9時~17日午後5時に枚方寝屋川消防組合ホームページ(下のQRコード)



①②

△③消防吏員採用試験▽
▽受験資格・採用予定人数などの表のとおり

時 5月1日~18日に枚方寝屋川消防組合ホームページ



△②応急手当普及員再講習▽
時 5月18日(月) 午前9時15分~午後0時15分 所 枚方寝屋川消防組合消防本部 内 応急手当普及員認定の更新に必要な講習 対 寝屋川市、枚方市に在住・在職・在学で応急手当普及員の資格(有効期限内のもの)を持つ人 定 20人(申込順) 無料

申 4月20日午前9時~24日午後5時に枚方寝屋川消防組合ホームページ(左のQRコード)

消防吏員受験資格及び採用予定人数など

試験区分	受験資格	採用予定人数	採用予定日
社会人	社会人として3年以上の勤務経験がある人で、平成4年4月2日~13年4月1日生まれの人	15人程度	令和8年10月1日又は9年4月1日
大卒程度	平成12年4月2日~17年4月1日生まれの人		

※(1)いずれも学歴は問いません(2)高卒程度を対象とした試験は9月に実施予定です。

△④採用説明会▽
時 5月9日(土) 午前9時30分~正午・午後1時30分~4時 対 令和8年度に採用試験の受験を検討している人 定 100人(申込順)

申 4月17日~30日に枚方寝屋川消

○固定資産税：1月1日現在の固定資産の所有者に、資産価値に応じて課税されます。
いずれも、納税通知書は5月上旬に送付します。
※システムの変更に伴い、納税通知書の様式が令和7年9月16日から変更となっています。
問 市民サービス部①税制・市民税担当(☎813・1138)②固定資産税担当(☎813・1132)



固定資産帳簿の縦覧

時 4月1日～6月1日の午前8時～午後8時(日曜日・祝日を除く、土曜日は午後1時まで、平日の午後5時30分以降と土曜日は完全予約制) 所 市サービスセンター4階 内 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿 対 ①固定資産税(土地・家屋)の納税者②納税者から委任された同居の親族③納税者の代理人(代理人選任届または委任状が必

要)他期間終了後は縦覧できません。本人確認書類(代理人を含む、写真なしの場合は2点)が必要。問 市民サービス部固定資産税担当(☎813・1132)

家屋調査を実施

新築又は増・改築、取り壊しをした家屋の調査を行っています。固定資産税額の基礎となる評価額の算定に必要な調査のため、協力をお願いします。調査を行う市職員は、固定資産評価補助員証を携帯しています。問 市民サービス部固定資産税担当(☎813・1132)

各種保険・医療制度

令和8年度国民健康保険料が決定

国民健康保険料は、府内のどこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料となっています。令和8年4月から、子育て世帯を社会全体で支えるための「子ども・子育て支援金制度」が導入されます。これまでの保険料に加えて、「子ども・子育て支援納付金分」の負担をお願いするなどにより、令和8年度の保険料は7年度よりも引き上げとなります(右下の表のとおり)。

市は、府に対して、引き続き、保険料の負担軽減を求めています。

令和8年度の保険料(所得210万円・4人世帯の場合)

令和7年度	459,481円
令和8年度	474,265円
増加額	14,784円

問 市民サービス部国民健康保険担当(☎050・1721・9283)

国民健康保険加入者の人間ドック・脳ドックの助成金の申請

医療機関などで人間ドック・脳ドックを受診すると、1年度につき各1回、助成金を申請できます(いずれも上限3万円)。
※特定健診を受診した人は、人間



地元の人に届ける 広告

- ✓ピンポイントに反響を見込める
- ✓約11万7000部発行
- ✓広報誌というブランド

「広報ねやがわ」は約11万7000部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に読者層に届けることができます。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告を掲載することができます。読者層に届きたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい、思いがある広告を募集しています。

「広報ねやがわ」広告募集中

ドックの助成金の対象外です。
▽必要書類 本人確認書類・全ての検査結果・領収書(原本及びコピー) HP 2534
申 直接窓口又は郵送、市ホームページ「電子申請システム」で市民サービス部国民健康保険担当(☎050・1721・9283)

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

△歯科健康診査と健康診査▽ 指定する医療機関などで、令和9年3月31日までに各1回無料で受診できます。

対象者には4月下旬～5月上旬に「歯科健康診査のお知らせ」「健康診査受診券」を送付します(年度途中に資格取得した人は、翌月上旬から順次送付)。
事前に医療機関などに問い合わせたうえで、資格確認書類(マイナ保険証など、健康診査は受診券も必要)を持って受診してください。



介護保険料決定通知書などの様式を変更

システムの変更に伴い、令和7年10月から全てA4判・縦型の様式に変更となっています。
※これまでの様式と記載内容は同じです(記載位置のみ変更)。
HP 25878
問 高齢介護室(☎838・0518)

介護保険料 年金天引きのお知らせ

令和8年度の介護保険料の支払いが年金からの天引きとなる人については、4月に郵送でお知らせします。
※前年度中に年金天引きが停止になった人は、納入通知書又は口座振

年金制度

国民年金保険料などのお知らせ

替での支払いになることがあります。
問 高齢介護室(☎838・0518)
△保険料の改定▽ 令和8年度の保険料が月額1万7920円に改定されました。前納など、納付方法によって保険料が割り引かれる制度があります。
△学生納付特例申請▽ 本人の前年所得が基準額以下であれば、申請により学生納付特例を受けることができます。
▽必要書類 ①マイナンバーカード又は年金手帳、基礎年番号通知書 ②学生証の写し又は在学証明書
△国民年金の加入や種別の変更届▽ 退職したときや、厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養でなくなったときは、届け出が必要です。
▽必要書類 ①マイナンバーカード又は年金手帳、基礎年番号通知書 ②資格喪失証明書など
※マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから学生納付特例申請や国民年金の加入届、種別変更届の手続きができます。
HP 21657・3480
問 市民サービス部戸籍・住基担当(☎813・1211)

納期限のお知らせ ~4月30日(木)までに納めましょう~

- ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課).....4月分
- ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課).....4月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落として納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。